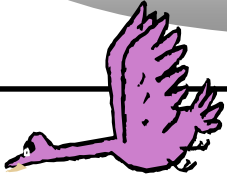




家畜衛生だより

令和2年11月第15号(鶏)
 東部・北部家畜防疫獣医師会
 (公社)千葉県畜産協会
 東部家畜保健衛生所
 TEL: 0475(52)4101
 FAX: 0475(52)3335
<http://www.pref.chiba.lg.jp/kh-toubu/index.html>



北海道で野鳥の糞便から 高病原性鳥インフルエンザが検出!

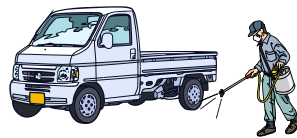
令和2年10月24日に北海道紋別市で採取した野鳥糞便から、高病原性鳥インフルエンザウイルス(H5N8亜型)が検出(陽性)されました。

国内での高病原性鳥インフルエンザの確認は今シーズン初めてとなります。また、韓国で32カ月ぶりに野鳥糞便から高病原性鳥インフルエンザウイルス(H5N8亜型)が検出されています。

農場への侵入リスクは極めて高まっています。侵入防止のために飼養衛生管理の徹底をお願いします。

今一度、飼養衛生管理の確認と徹底をお願いします!

- 野生動物の農場侵入防止対策
防鳥ネット、鶏舎の破損箇所の確認と修復
- 農場内専用の衣服、靴の設置、使用
- 衛生管理区域内への部外者の侵入防止
- 畜産関係車両、関係者の消毒の徹底
- 発生地域への渡航の自粛
- 毎日の健康観察
- 早期発見・早期通報



家きんの特定症状: 死亡率の急激な上昇(1日の死亡率が過去3週間の平均の2倍以上)

飼養衛生管理者の方は従業員への周知・教育をお願いします

疑わしい症状があれば速やかに獣医師や家畜保健衛生所に連絡を!

東部家畜保健衛生所 Tel.0475-52-4101

※夜間・休日は転送されますので、必ず5回以上コールしてください